

松本市の生物多様性を守るため

特定外来生物の駆除に

ご協力ください!



アレチウリ



オオハンゴンソウ



オオキンケイギク



オオカワヂシャ

特定外来生物とは？

外来生物のうち、「外来生物法(特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律)」により、自然環境や人の生命・身体、農作物などに被害を与える、または被害を与える恐れのある生きものとして指定された生きもののことです。

特定外来生物は、飼育、栽培、生きたままでの運搬・保管などが原則禁止されています。

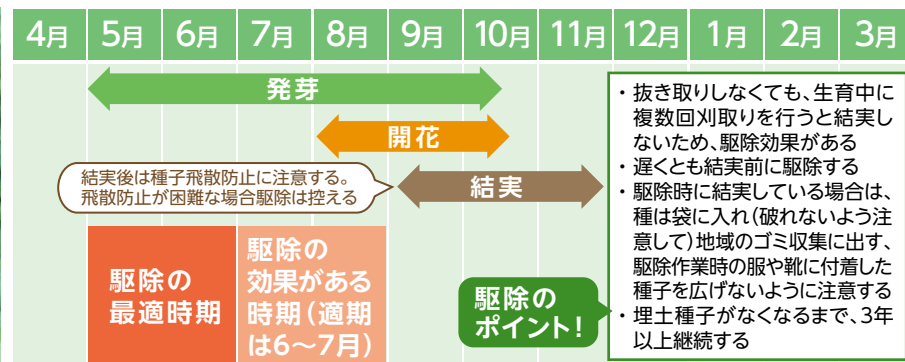
特定外来生物に指定されている外来生物は、松本市でも増えてきており、繁殖力が強いので、**このまま放っておくと**

他の生物が育つのをさまたげたり、農作物に被害を与えたりする可能性があります。

松本市では、特に **4つの植物の駆除** をお願いしています。

アレチウリ

成長速度の速いつる性の**一年草**。農地や河川敷などの湿り気の多い場所に生育し、長いつるで周りの植物に覆いかぶさり枯らしてしまいます。



この状態の時期(5~6月)の抜き取りが最も効果的です。



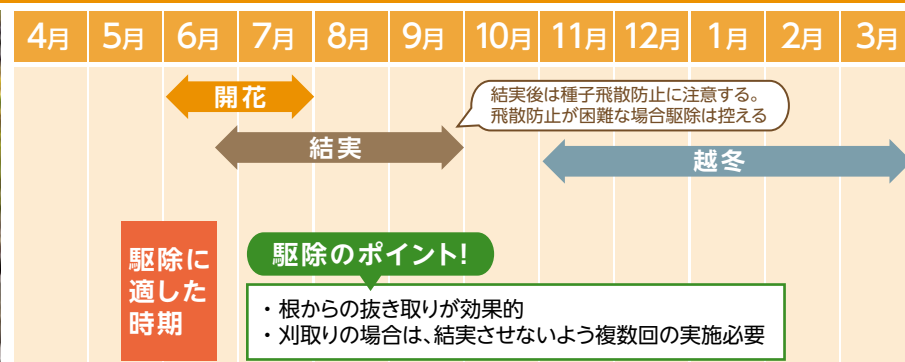
きゅうりに似た葉がつかます。よく似ているクズには巻きヒゲがないので、区別できます。



実はにはとげがあり触ると危険です。繁殖域を拡大させないためにもこの状態になる前に駆除しましょう。

オオキンケイギク

道端、道路脇、河川敷などに生育する**多年草**。成長が早い上に繁殖力が強く、密に生えるため、在来植物の生育環境を奪ってしまいます。



越冬時のロゼット状の姿



生育初期の葉は細長いへら状



生長が進むにつれて3~5枚の小葉に分裂し、両面に粗い毛があります。



直径5cm~7cmの花をつけます。

駆除の基本

☑ 種をつける前に駆除する

多年草(宿根草)は根からの抜き取りが効果的です。
種を付けた後の駆除は、種を飛散させてしまうため逆効果です。

☑ 繰り返し駆除する

根から掘り取った場合でも、地中に埋まっている埋土種子が数年にわたり発芽したり、残った根から再生することがあります。発芽が見られなくなるまで繰り返し駆除する必要があります。

☑ 駆除した後は密封し、もえるごみへ

特定外来生物は生きたままの運搬が禁止されています。ごみ袋等に密封し、枯れさせてから「燃えるごみ」へ出してください。



根ごと抜いて
繰り返し駆除

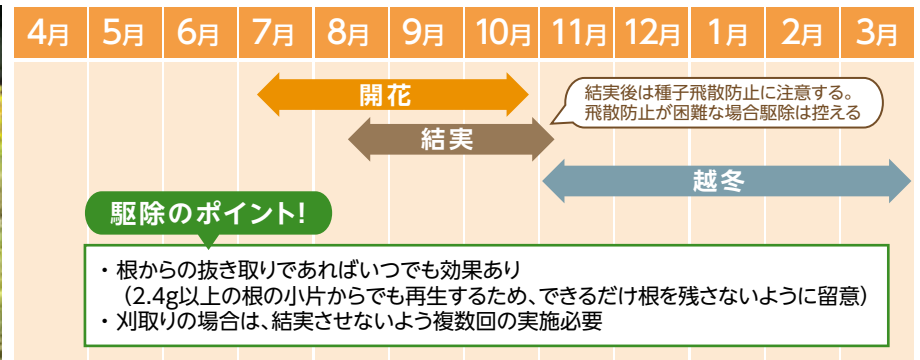
しっかり縛って
燃えるごみ



枯れさせてから

オオハンゴンソウ

水路や河川沿いに生育することが多い**多年草**。冷涼な環境や水辺の湿った環境を好むため、湧水地や高原などに侵入しています。



深く切れ目が入った特徴的な葉をつけます。



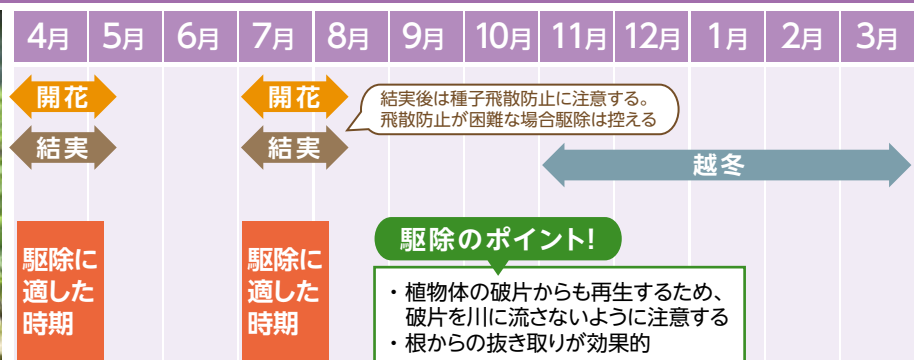
種による発芽のほか、地下茎からも増殖します。
高さ3mに達するものもあります。



直径6cmから10cmの花をつけます。中心部分
が盛り上がった独特の形をしています。

オオカワデシャ

水路、河川などの水の流れの緩やかな場所に生育する**多年草**。在来種のカワデシャと雑種を作ったり、競合したりして減少させています。



冬から早春の姿。冬場は水位が低く、効率的に
作業ができますが、冬場のオオカワデシャとカワデ
シャ(準絶滅危種)は区別がつきにくいので、判別
できない場合は無理な駆除は控えましょう。



緑に細かなギザギザがある光沢ある葉をつけ
ます。葉は茎にびったりとつきます。



直径5mm前後の花を多数つけます。花は青紫色
で4枚の花弁があります。(在来種のカワデシャ
は白い花を付けます)

法規制が適用されないもの

特定外来生物は生きたままの運搬・保管が原則禁止されていますが、規制が適用される特定の器官が含まれない場合は、通常の植物と同様に運搬等の処理ができます。

【例】※種子がついていない場合に限りです

- ・切り花状態の「オオキンケイギク」、「オオハンゴンソウ」、「オオカワデシャ」
- ・根から抜き取った「アレチウリ」



オオハンゴンソウ

【運搬の可否】

種 名	形 態	種子等	根	茎
アレチウリ	一年草	×	○	○
オオキンケイギク	多年草	×	×	○
オオハンゴンソウ	多年草	×	×	○
オオカワデシャ	多年草	×	×	○

一定の条件を満たしたグループ等による駆除作業も法規制の適用外です。
詳しくは環境・地域エネルギー課までお問い合わせください。



Q&A／よくあるお問合せ

Q 絶対に根から抜き取らなければいけない？

A 基本的には可能な限り抜き取ってください。

多年草（宿根草）の場合、根からの抜き取りが効果的です。やむを得ず地上部を刈り取る場合でも株が弱るので、拡大防止に一定の効果はありますが、何度も根から再生するため、抜き取りに比べ根絶には時間を要します。一年草のアレチウリは残った根からは再生しないので、複数回の刈り取りで効果があります。

Q 特定外来植物かわからない

A 環境・地域エネルギー課へお問い合わせください。

写真があると見分けやすくなります。なお、特定外来生物は生きたままの運搬が法律で禁止されていますので、実物の持参はご遠慮ください。

Q 除草剤は使ってはいけない？

A 環境保全の観点からなるべく使用しないようお願いします。

周辺の他の植物を枯らしてしまったり、薬剤が飛散して悪影響を及ぼす恐れがあります。やむを得ず使用する場合は、水路・河川への流出、住宅・田畑への飛散に十分な配慮をした上で、目的とする植物以外に薬剤がかからないよう注意して使用してください。

松本市内で外来植物を見つけたらLINEで報告!!



松本市公式
LINEアカウント

左記の二次元コードからお友だち追加

▼
トーク画面に「外来植物」と入力して送信

▼
報告フォームが立ち上がります

松本市 環境エネルギー部 環境・地域エネルギー課

TEL:0263-34-3268 FAX:0263-34-3202

E-mail: s-kankyo@city.matsumoto.lg.jp

